



平成26年4月24日

各 位

会社名 大豊工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 上田 建仁  
コード番号 6470 (東証・名証第一部)  
問合せ先 常務執行役員 河合 信夫  
電話番号 (0565)28-2225 (代表)  
U R L <http://www.taihonet.co.jp/>

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年4月24日開催の取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」を平成26年6月12日開催の第108回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 変更理由

社外取締役として、期待される役割を十分に発揮できる人材の招聘を容易とするため、社外取締役と当社との間に、会社法第427条第1項に定める「責任限定契約」を締結することを可能とする旨の規定を定款第26条第2項として、新設するものであります。  
なお、第26条第2項新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会  (取締役の責任免除) 第26条 (省略)  (新設)	第4章 取締役および取締役会  (取締役の責任免除) 第26条 (現行どおり)  2 <u>当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>

### 3. 日程

平成26年6月12日開催の第108回定時株主総会の決議を経て、効力が発生します。

以 上